

国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区
体験的歴史学習基本構想検討委員会 設置要領

(趣旨)

第1条 この要領は、国営飛鳥歴史公園 キトラ古墳周辺地区 体験的歴史学習基本構想検討委員会（以下「委員会」という。）の設置について、必要な事項を定めるものである。

(目的)

第2条 委員会は、次の事項について検討を行う。

- (1) キトラ古墳周辺地区における体験的歴史学習基本構想の検討に関すること
- (2) その他必要な事項

(委員会の構成)

第3条 委員会は別表に掲げる委員及び協力委員で構成する。

- 2 委員は国営飛鳥歴史公園事務所長が委嘱する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員会で委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 委員長は、副委員長を指名し、副委員長は委員長の不在又は委員長に事故がある時は、その職務を代理する。

(運営及び会議)

第5条 委員会は委員長の指示により事務局が招集する。

- 2 委員会は委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員長が必要と判断した場合、委員以外のものを会議に参加させることができる。

(設置期間)

第6条 委員会は、設置の目的を達成したときに解散する。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、国営飛鳥歴史公園事務所に置く。

2 事務局は、委員会の庶務を委託することができる。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長は委員会に諮って定めるものとする。

附 則

この要領は、平成22年 2月18日から施行する。

国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区
 体験的歴史学習基本構想検討委員会
 委員・協力委員名簿

< 委員 >

足立 久美子	歴史街道推進協議会メインルート事業部課長
猪熊 兼勝	京都橘大学名誉教授
岡本 直之	近畿日本鉄道株式会社副社長
河上 邦彦	神戸山手大学現代社会学部教授
木下 正史	東京学芸大学文化財科学科特任教授
関 義清	明日香村長
八丁 信正	近畿大学農学部教授
平野 侃三	東京農業大学名誉教授
増田 昇	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
三輪 嘉六	独立行政法人国立文化財機構九州国立博物館長
吉兼 秀夫	阪南大学国際コミュニケーション学部教授

(敬称略、五十音順)

< 協力委員 >

建石 徹	文化庁文化財部古墳壁画室古墳壁画対策調査官
加藤 真二	独立行政法人奈良文化財研究所飛鳥資料館学芸室長
森藤 勝彦	奈良県地域振興部地域づくり支援課長
宮原 晋一	奈良県教育委員会文化財保存課主幹
西藤 清秀	奈良県立橿原考古学研究所埋蔵文化財部長
藤田 尚	明日香村政策調整課長
北浦 敬教	明日香村教育委員会文化財課長
新井 文秀	高取町企画財政課長
杉平 正美	財団法人飛鳥保存財団事務局長
高村 幸夫	国土交通省近畿地方整備局建政部公園調整官